

## 一般建築物石綿含有建材調査者講習会実施要領

### 1 目 的

令和5年10月1日着工の工事から、建築物の解体等の作業を行うときは、『建築物石綿含有建材調査者』等による事前調査を行うことが義務付けられており、この対応として令和5年9月に当該講習会を開催したが、再度、『一般建築物石綿含有建材調査者講習会』の実施を希望する声があるため、この業務に携わる調査者を増員するための講習会を実施する。

- 2 主 催 (一社) 山梨県管工事協会  
(一社) 山梨県電設協会  
(一社) 山梨県冷凍空調設備保安協会

- 3 開 催 日 令和7年12月12日(金)・13日(土) 2日間

- 4 開催場所 山梨県電気工事工業組合会館(電気会館)  
山梨県甲府市住吉1丁目1-11  
☎055-222-5711

- 5 受講予定者数 約100名

- 6 受講料 会 員(主催団体会員及びその従業員) 48,000円(税込み)  
非会員( 上記以外の者 ) 53,000円(税込み)  
※ 使用テキスト代込み

- 7 講 師 (株)東京技能講習協会 講師

### 8 主な受講資格

- ① 石綿作業主任者技能講習修了者
- ② 建築に関して11年以上の実務経験を有する者 等

- 9 講習内容・日程 別添『一般建築物石綿含有建材調査者講習カリキュラム』参照

- 10 修了考查 一般建築物石綿含有建材調査者は、当該講習を受講し修了考查に合格する必要があります。

以上